

[35] ゲートボール

- 1 期 日 平成 30 年 10 月 7 日 (日) ※小雨決行 荒天中止
受 付 8 時 00 分
開 始 式 8 時 30 分
競技開始 9 時 10 分
表 彰 式 15 時 30 分 (交流の部 11 時 30 分)

- 2 会 場 若狭町 若狭町多目的交流広場「若狭さとうみパーク」

3 種別及び参加人員

種 別	監 督	選 手	チ ー ム 数	小 計
協会の部	1	3 ~ 5	4 0	2 4 0 名
交流の部		1 0 0		1 0 0 名

4 競技上の規定及び方法

[協会の部]

(1) 競技規則

- ア 2015 (公財) 日本ゲートボール連合競技規則ならびに本大会申し合わせ事項に基づき実施する。
- イ チーム編成は、年齢性別を問わない。競技者 3 名以上交代者 2 名を含む 5 名以内とし、その内 1 名を主将とする、ただし監督は設けなくても良い。
※監督は、作戦指示は出来るがプレーに参加することは出来ない。
- ウ 競技は、8 コートを使用し、各コート 5 チームによるリーグ戦を行う、ただしトーナメント戦は行わない。
- エ 順位決定は次の通りとする。
①勝数 ②得失点差 ③対戦結果 ④総得点 ⑤第 1 ゲート通し (サドンデス)。
- オ 審判員は、相互審判員制とする (公認審判員 3 名、内 2 級審判員 2 名以上とする)。
- カ スティックは、各自持参することとする (日本ゲートボール連合認定のもの)。

(2) その他

- ア ユニホームは、統一されたものを着用のこと。
ユニホーム上下・・・同じブランドで同色、同型とする、雨具もこれに準ずる。
帽子着用の場合は、同型、同色とする。
※同型とは、形・デザイン・マークが同じであること。
- イ ゼッケンは、カラーゼッケンでも可、ただし数字は先行チームが赤、後攻チームが黒または青色とし、胸背部に打順番号があること。
- ウ リーグ戦を棄権もしくは没収するチームがあった場合、公式競技規則第 8 条第 1 項、2 項による、この場合は相手チームの勝ちとし、6 対 0 で処理する (今大会のみ)。

〔交流の部〕

- (1) 競技は、ゲートボール用具、スティックとボールを利用したビンゴゲーム、ゲートボールコートを利用したスタートから上がりまでの打数を競うゲート通過ゲームの2部門を行う。
- (2) ビンゴゲームは、ビンゴ板のホールに入った数を得点とする。
- (3) ゲート通過ゲームは、3つのゲートを順次通過させ、最後に上がりポールに自球が当たるまでの回数を得点とする。

第1ゲート通過、スタートラインより打撃をする。

1打通過・5点 2打通過・4点 3打通過・3点 4打通過・2点 5打通過・1点 6打以降は打ち止めとし0点とする。

第2ゲート通過、第2コーナー付近決められた場所より打撃する。

得点は、第1ゲート通過に準ずる。

第3ゲート通過、第3コーナー付近決められた場所より打撃する。

得点は、第1ゲート通過に準ずる。

上がり、第3ゲート後方付近決められた場所より打撃する。

得点は、第1ゲート通過に準ずる。

- (4) (2)と(3)の合計点数を各選手の持ち点とし、順位を決定する。

5 選考方法

〔協会の部〕

参加チームは、福井県内各ブロック推薦または予選等により、割当てられたチーム数が参加できる。

〔交流の部〕

参加希望者は、事前に申し込むものとし、定員になり次第締め切りとする。

6 参加資格

参加者は原則として福井県内に在住、在勤、在学している者とする。

〔協会の部〕

参加者は、(公財)日本ゲートボール連合に登録され、共済見舞金制度に加入されているものとする。

〔交流の部〕

- (1) 年齢性別は問わない。ただし小学校3年生(含む)以下の参加の場合は、保護者または引率者の付き添いを必要とする。
- (2) 参加者は、自力でプレーできる方、または保護者・介助者等の付き添いがあればプレーできる方とする。

7 表彰

参加者全員に、大会参加記念章を授与する。

〔協会の部〕

- (1) 主催者より、各コート1位チームの中から上位1位～4位まで、また賞外コート1位チームに賞状を授与する。

- (2) 福井県ゲートボール協会より、各コート1位チームの中から上位1位～4位まで、また賞外コート1位チームに賞状と副賞を授与する。

[交流の部]

- (1) 主催者より、小学生の部、中学生を含む成人の部に、上位8位まで賞状を授与する。
 (2) 主催者より、点数認定証を授与する。

8 参加申込み方法

[協会の部]

所定の参加申込書に必要事項を記入の上、平成30年8月1日(水)から平成30年8月17日(金)までに、下記あてに持参、郵送、FAXいずれかの方法にて提出すること。

申 込 先	宛 先	提出部数
福井県ゲートボール協会 事務局	〒910-8552 福井市大和田2丁目801 TEL・FAX 0776-53-5238	1部

[交流の部]

所定の参加申込書に必要事項を記入の上、平成30年5月1日(火)から6月15日(金)までに下記あてに持参、郵送、FAXいずれかの方法にて提出すること。

申 込 先	宛 先	提出部数
「福井しあわせ元気」国体 若狭町実行委員会	〒919-1393 三方上中郡若狭町中央1-1 若狭町役場 総合戦略課 国体推進・地域活性化室 TEL 0770-45-9112 FAX 0770-45-1115	1部

9 参加負担金

[協会の部]

- (1) 1チーム3,000円とする。
 (2) 申込時に福井県ゲートボール協会に各ブロック協会事務局を通じて納入のこと。
 (3) 納入された参加負担金については、返金しない。

[交流の部]

無料とする。

10 参加上の注意について

- (1) 参加者に対する傷害保険については、主催者にて一括で加入する。
 (2) 参加者は、各自の責任において健康管理に十分配慮の上参加すること。
 (3) 競技中の疾病、傷害については主催者側で応急処置は行うが、その後の処置について各自の責任において行うこと。準備物として、健康保険証もしくはそのコピーを持参すること。

- (4) 最寄りの駅、施設からのシャトルバスはありません。会場までの移動は各自で行うこと。
- (5) 紛失があっても主催者は一切責任を負わない。

〔協会の部〕

- (1) 参加者に対する傷害保険については、(公財)日本ゲートボール連合共済制度を利用。
- (2) スティック、ゼッケン、主将腕章は各自にて準備のこと。

〔交流の部〕

- (1) 参加者は、運動の出来る服装、必ずシューズを着用のこと。ただし、スティック等、必要備品は大会本部にて準備する。
- (2) 未成年者の参加については、参加申込と同時に保護者の同意書も提出すること。

11 個人情報の取り扱いについて

参加申込書に記載された個人情報については、以下の福井しあわせ元気国体に関する業務に使用する。また、申し込み時点で本人の同意が得られたこととする。

- (1) 福井しあわせ元気国体参加意思及び参加人数の確認
- (2) 参加資格の確認（年齢、性別、所属、保護者の同意など）
- (3) 参加案内等の送付
- (4) 競技別プログラムの作成
- (5) 賞状等の筆耕
- (6) 競技結果、映像、写真の記録業務への使用及び広報紙、インターネット等への掲載

12 その他

- (1) 雨天時の開催有無については、前日16:00の時点で決定する。その結果については、若狭町国体ホームページでも掲示する。また各市町ゲートボール協会事務局より参加チームに連絡をする。若狭町国体推進室への電話による問合せには一切応じない。
- (2) 組合せについては、主催者の責任において公平に行う。
- (3) 大会が中止になった場合、大会参加記念章について、協会の部の参加者には福井県ゲートボール協会を通じて配布する。

交流の部参加者については、若狭町役場総合戦略課国体推進室・地位活性化室に問い合わせること。